

むつ市議会第165回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和5年5月12日（金曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
- 第6 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第7 市長施政方針
- 第8 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

- 第9 議案第33号 令和5年度むつ市一般会計補正予算
- 第10 報告第4号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)
- 第11 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度むつ市一般会計補正予算)
- 第12 報告第6号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第13 報告第7号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第14 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 2番 | 工藤祥子 | 3番 | 杉浦弘樹 |
| 4番 | 東健而 | 5番 | 野中貴健 |
| 6番 | 佐賀英生 | 7番 | 山田伸哉 |
| 8番 | 井田茂樹 | 9番 | 富岡直哉 |
| 10番 | 村中浩明 | 11番 | 鎌田ちよ子 |
| 12番 | 住吉年広 | 13番 | 白井二郎 |
| 14番 | 濱田栄子 | 15番 | 佐藤広政 |
| 16番 | 富岡幸夫 | 17番 | 岡崎健吾 |
| 18番 | 佐々木隆徳 | 19番 | 藤田鉄哉 |
| 20番 | 浅利竹二郎 | 21番 | 佐々木肇 |
| 22番 | 大瀧次男 | | |

欠席議員（1人）

| | |
|----|-----|
| 1番 | 佐藤武 |
|----|-----|

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------------|------|---|-------|
| 市長 | 山本知也 | 副市長 | 川西伸二 |
| 教育長 | 阿部謙一 | 公営企業 管 理 者 | 村田尚 |
| 監査委員 | 齊藤秀人 | 選挙管理 委 員 会 長 | 畑中政勝 |
| 農委 員 業 委 員 会 長 | 坂本正一 | 政 統 括 策 監 | 吉田真 |
| 総務部長 | 吉田和久 | デジタ ル 推 進 政 監 | 藤島純 |
| 企画政策 部 長 | 角本力 | 財 務 部 長 | 松谷勇 |
| 民生部長 | 斉藤洋一 | 福 祉 部 長 | 中村智郎 |
| 健 康 づ く 康 推 進 部 長 | 菅原典子 | 子 ども み だ い s m i l e k o f f i c e に り つ っ こ 所 長 | 吉田由佳子 |
| 経済部長 | 立花一雄 | 都 市 整 備 部 長 | 木下尚一郎 |

| | | | |
|--------|--------|---------|------|
| 建設技術部長 | 小笠原洋一 | 川内庁舎長 | 杉山郷史 |
| 大畑庁舎長 | 高杉俊郎 | 脇野所沢長 | 小田晃廣 |
| 会管理計者 | 千代谷賀士子 | 選挙管理局長 | 工藤淳一 |
| 監査委員局長 | 伊藤恭雄 | 農委事務局局長 | 成田司 |
| 教育部長 | 伊藤大治郎 | 施設整備部長 | 畑中涉 |
| 上下水道部長 | 中村久 | 総務推進室長 | 石橋秀治 |
| 総務課長 | 一戸義則 | 総務課長 | 徳川学 |
| 総務課長 | 菊池亘 | 総務課長 | 川森恒太 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|------|
| 事務局長 | 佐藤孝悦 | 次長 | 中野敬三 |
| 主幹 | 澁川紋子 | 主任主査 | 畑中佳奈 |
| 主任主査 | 井田周作 | 主任 | 浜端快 |

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第165回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、議員の辞職により1名ずつ欠員となった各常任委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項ただし書の規定により、去る5月2日付をもって総務教育常任委員に藤田鉄哉議員を、産業建設常任委員に井田茂樹議員を、民生福祉常任委員に山田伸議員をそれぞれ指名しておりますので、ご報告いたします。

次に、議員の辞職により1名欠員となった議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項のただし書の規定により、去る5月2日付をもって井田茂樹議員を指名しておりますので、ご報告いたします。

次に、議員の辞職により3名欠員となった使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項ただし書の規定により、去る5月2日付をもって山田伸議員、井田茂樹議員及び藤田鉄哉議員を指名しておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2

第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日この後、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（大瀧次男） 日程第1 議席の指定を行います。

去る4月23日執行されたむつ市議会議員補欠選挙において当選されました議員3名の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長から指定いたします。

7番山田伸議員、8番井田茂樹議員、19番藤田鉄哉議員、以上のとおり指定いたします。

◎日程第2 議席の変更

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配信しております議席図のとおり議席の一部を変更したいと思います。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・別紙議席表）

○議長（大瀧次男） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時04分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(大瀧次男) 次は、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、12番住吉年広議員及び14番濱田栄子議員を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長(大瀧次男) 次は、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙

○議長(大瀧次男) 次は、日程第5 一部事務組

合下北医療センター議会議員の選挙を行います。

本件は、むつ市議会選出の組合議員1名の欠員が生じたので、これを補充するため、一部事務組合下北医療センター規約第5条第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

一部事務組合下北医療センター議会議員に藤田鉄哉議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました藤田鉄哉議員を一部事務組合下北医療センター議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤田鉄哉議員が一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました藤田鉄哉議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第6 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長(大瀧次男) 次は、日程第6 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、むつ市議会選出の組合議員に1名の欠員が生じたので、これを補充するため、下北

地域広域行政事務組合同規約第6条第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議会議員に井田茂樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました井田茂樹議員を下北地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井田茂樹議員が下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました井田茂樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第7 市長施政方針

○議長(大瀧次男) 次は、日程第7 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

(山本知也市長登壇)

○市長(山本知也) 第19代むつ市長に就任いたしました、山本知也でございます。

私は17年前の4月、むつ市役所に採用されました。

むつ市職員として、市民の皆様から親しまれ、

信頼される市役所を実現するため、12年8か月、その職務を通じて自らの能力を高め、市民の皆様から信頼される職員を目指してまいりました。

杉山肅市長の下で採用され、宮下順一郎市長の下では、青森県庁にも出向させていただきました。

そして9年前、むつ市の6人目の市長に就任したのが宮下宗一郎前市長であります。「発信力、リーダーシップ、そしてスピード感」リーダーとしての資質、全てを宮下宗一郎前市長から学びました。

つい4年前まで、むつ市職員としての立場でむつ市発展のために尽力してまいりましたが、宮下宗一郎前市長の辞職を受け、4月23日に執行されたむつ市長選挙において、2万204名の方からご支持をいただき、市政運営を担わせていただくことになりました。

改めて、その責任の重さを感じ、これからの4年間、議員の皆様と協力し合い、対話を重ねながら、常に市民の皆様が目線に立ち、市民の皆様と共に考え、市民の皆様からのご期待にしっかりお応えできるよう決意を新たにするとともに、宮下前市長が築き上げられたむつ市政をしっかりと引き継ぎ、全力を傾注して、更なる飛躍につなげていかなければならないと実感しております。

市民の皆様から頂きました貴重なご意見や想いに対しましては、スピード感をもってしっかりと形にしていまいります。

私がむつ市長選挙に立候補した原動力は、すべての子どもたちの笑顔のために本気で地域のことを思い、地域をなんとかしたい。その強い想いでありました。

地域の未来を担う子どもたちの笑顔、子どもたちの成長は高齢者政策の支えになると考えております。

むつ市に生まれた子どもたちに、「このまちで生まれてよかった。」

むつ市で学び、育った若者たちが、「夢を叶えられてよかった。」

むつ市で暮らす全ての皆様に、「このまちで暮らせてよかった。」

そう言っていただけるように、むつ市の未来に希望をつないでいく所存でございます。

宮下前市長は、退任にあたり未来への設計図を描きました。

私は、その設計図を引き継ぎ、むつ市の明るい未来を形にするため、市民の皆様に6つの約束を申し上げました。私の政策となる市民の皆様への約束について、議員の皆様、そして市民の皆様にお伝えいたします。

まず、1つ目は、子どもの笑顔をつなぐため、子どもたちの成長と教育への徹底投資を推進します。

地域みんなで子どもたちの成長を支え、個性を尊重した教育支援によって、未来への投資を推進し、未来をつなぐ子どもたちの子育てと教育を充実してまいります。

2つ目は、暮らしと経済をつなぐため、物価高騰対策、地域企業振興、そして、雇用環境の整備を推進します。

市民の皆様のからしを守るため、早速、「プレミアム付商品券事業」として、本臨時会に補正予算として上程させていただきました。低所得世帯への支援、子育て世帯への支援、そして、全市民の皆様への支援を図り、消費喚起により市内経済を活性化させてまいります。

3つ目は、地域の安全をつなぐため、地域ぐるみの防災・減災で、災害に強いまちづくりを推進します。

消防団や自主防災組織をはじめ防災士の育成などによる地域防災力の強化とともに、デジタル防災センターの整備を進め、迅速な災害情報の収集・共有により、災害対応をより一層強化してまい

ります。

また、下北半島縦貫道路の早期整備、そして、国道279号風間浦バイパス、国道338号大湊バイパスなどのインフラ整備を加速し、物流や医療体制の確保、観光等への効果の早期発揮を目指してまいります。

4つ目は、高齢者の幸せをつなぐため、年を重ねることを喜べる福祉と医療のまちづくりを推進します。

むつ総合病院の新病棟建設をはじめとする保健医療体制の強化、また高齢者の皆様が、いつまでも健康で元気に暮らせるよう、体を動かし、集える場の整備を進めてまいります。

5つ目は、デジタルとひとをつなぐため、ひとと地域と行政サービスをつなぐスマートシティの整備を推進します。

DXの推進による行政サービスのオンライン化を推進し、庁内業務の効率化と、市民の皆様の利便性を向上させてまいります。

6つ目は、みなさまの想いをつなぐため、みんなでまちをつくる協働・市民参加を推進します。

まちづくりの主役は市民の皆様であります。皆様と直接対話し、皆様と共に未来を描いてまいります。そして、官民共創・協働の推進を図り一緒に「新しい価値」を生み出してまいります。

川内、大畑、脇野沢地域は少子高齢化とともに人口減少が著しく進んでおります。人口減少が進む中において、各地域の特性をいかして地域活性化を図っていくことが重要であります。地域の文化を継承し、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らせるよう、地域を守ってまいります。

以上6つの約束をこれから4年間の施政方針として、政策の実現に向けて取り組んでまいります。実現までには時間のかかるものもありますが、出来ることはすぐに実行に移してまいります。

最後に、平安時代の教訓書「実語教」に「山高

きが故に貴からず、樹有るを以て貴しと為す」という言葉があります。山に価値があるのは高いからではなく、木があるから山としての価値があるという意味です。

私は、「山」を「市長」に当てはめ、市長という役職や肩書き自体に価値があるのではなく、「木」になぞらえるのは、市民の皆様喜んでいただける「政策」であり、この「政策」を考え、実行し、育てていくことが大切であり、そこに市政を担う責任者としての価値があると考えています。常に市民の皆様の目線に立ち、市民の皆様と共に考え、市政への情熱と新たな課題へ積極果敢にチャレンジする姿勢で、私を育ててくれた、この大好きな「むつ市」を更に発展させ、未来に、希望をつないでいくため、全身全霊をもって取り組んでまいります。

市民の皆様、そして議員の皆様に一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げ、所信の一端とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（大瀧次男） これで施政方針の説明を終わります。

◎日程第8 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第8 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 2月20日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、ご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染者の発生状況についてご報告いたします。

むつ保健所管内の新規感染者は、2月に第8波の収束を迎え、3月は15名であり、落ち着いた状

況で推移しておりました。4月に入り全国と同様に緩やかな増加傾向となりましたが、感染拡大の局面には至っておりません。

一方で、ゴールデンウィーク期間中の人流の影響による、感染者の増加が懸念されますことから、今後の状況を引き続き注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について、ご報告いたします。

5月8日に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなったところがあります。

これに先立ち、むつ市PCR検査センターの運営並びに自宅療養者に対する買い物支援及び処方薬の配達については、3月31日をもって終了いたしました。

また、4月以降も実施しておりました、抗原検査キット配付センターについては5月2日に、重症化リスクに応じた医療機関への受診体制については、5月7日をもって終了しております。

5月8日からは、自己検査なしに、かかりつけ医等での受診が可能となっておりますが、院内の感染防止の観点から、発熱等の症状がある場合は、受診前に医療機関へ事前に相談していただくよう周知してまいります。

一方で、5類移行による市民の皆様の不安等を解消するため、総合相談窓口につきましては、当分の間継続してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）についてご報告いたします。

今年度は、5歳以上の方を対象とし、市内医療機関のご協力の下、すべて個別接種での実施を予定しております。

まず、医療従事者及び高齢者施設従事者並びに65歳以上の方及び重症化リスクの高い方につつま

しては、昨日5月11日から8月にかけて1回、9月から12月にかけて1回の2回接種となります。現在、接種券の発送を順次行っており、5月15日には2回接種対象の方々への発送が完了する予定であります。

次に、2回接種の対象とならない方については、9月から12月にかけて1回の接種となります。

また、生後6か月から4歳までの乳幼児接種及び5歳から11歳までの小児接種につきましては、昨年度から引き続き実施しているところであります。

次に、経済対策及び雇用対策についてご報告いたします。

まず、むつ市議会第164回臨時会及び第254回定例会で御議決を賜りました経済対策第7弾及び第9弾の事業の執行状況についてご報告いたします。

はじめに、「にぎわい再生イベント推進事業」につきましては、締めくくりのイベントとして2月25日に下北文化会館を会場に下北物産協会主催の「第27回しもきた冬まつり」が開催され、約2,000名の皆様にご来場をいただきました。

次に、全ての市民の皆様へ一人4,000円分の燃料券を配付する「燃料価格高騰対策事業」につきましては、5万4,016名に配付し、2億782万4,000円分が利用され、事業を終了しております。

次に、畜産業及び水産養殖業の事業者の皆様に対する飼料の価格高騰対策であります「農林水産業生産費高騰対策支援事業」につきましては、42件分、1,580万8,000円を給付し、事業を終了しております。

次に、一般公衆浴場業及びクリーニング業の事業者の皆様に対する燃油価格高騰対策であります「生活衛生事業者燃油価格高騰対策支援事業」につきましては、22件分、500万円を給付し、事業を終了しております。

次に、雇用対策についてご報告いたします。

はじめに、離職者の生活安定と再就職活動に係る経費を支援する「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましては、3月末現在で424件分、4,240万円の給付を完了しておりますが、年度末での離職者につきましては申請受付から給付までの年度内完了が困難であったこと、また、本年度におきましても新型コロナウイルス感染症及び燃油価格高騰等の影響による離職者の発生が見込まれますことから、引き続き事業を継続しているところであります。

次に、昨年5月31日で生産業務を終了したアツギ東北株式会社むつ工場における離職者の状況につきましては、累計で437名の離職者のうち、3月末現在、276名の方が再就職され、また、107名の方は雇用保険の受給期間満了を迎えております。現在の求職者数は46名となっております。

市では、求職者支援といたしまして「離職者生活・再就職支援給付金事業」のほか、再就職に有利となる資格取得支援第2弾として、新たに「介護職員養成研修・生活援助従事者研修」を開催したところ、17名が受講し、受講者全員が資格を取得しております。

さらには、資格取得により介護職への就職を希望する求職者と人材不足解消が課題となっている介護事業者のマッチングの場として、14事業者による「介護事業者合同説明会」を3月30日に開催したところ、多数の方が来場し、雇用内容等を詳しく尋ねる姿が見られ、今後、介護事業所等への再就職が期待されるところであります。

今後におきましても、関係機関と連携し、市内の雇用情勢等を見極め、求職者の皆様へ寄り添った支援を実施するとともに、新たな雇用機会の創出に向け、引き続き企業誘致に全力で取り組んでまいります。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯

生活支援特別給付金についてご報告いたします。

当該給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり5万円を給付するもので、給付実績につきましては、833世帯、1,260名、金額にして6,300万円の給付を3月31日に完了しております。

次に、保育施設等の感染症対策についてご報告いたします。

保育施設等における感染状況につきましては、2月及び3月は感染者の発生はなく、4月は18名発生しておりますが、保育活動への影響はありません。

今後におきましても、保育施設等における基本的な感染症予防対策の継続をお願いしてまいります。

次に、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等における感染症対策についてご報告いたします。

当該関連施設の感染状況につきましては、2月中旬以降は感染者数が減少しております。

当該関連施設におきましては、国及び青森県からの通知等に基づき、感染症対策を実施いただいておりますほか、市といたしましても、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に対し、3月13日にマスク着用の取扱いの変更について、5月1日には5月8日以降の市の対応等について情報提供を行うとともに、引き続き感染対策の適切な実施に努めていただくよう文書によりお願いをしております。

次に、市内の小中学校における学校活動等についてご報告いたします。

市内の小中学校における児童生徒の感染者数は、2月は7名、3月は2名となっております。

また、小中学校において、家族が陽性となった

ことや本人が風邪症状等により登校できず、学習に影響を受けた児童生徒数は、2月は最も多い日で77名、3月は最も多い日で119名でありましたが、全ての学校でほぼ通常の活動を維持できている状況にあります。

新学期に入った4月からは、国の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂により、教育活動において基本的にマスクの着用を求めないこととなりましたが、4月の児童生徒の感染者数は7名、学習に影響を受けた児童生徒数は最も多い日で85名であり、基準の変更に伴う影響は見られない状況にあります。

5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられましたが、基本的な感染対策はこれまでどおり継続するよう各学校に通知しております。

また、各学校においては、タブレット端末を活用した学習支援や必要に応じて補充学習を行うなど、出席停止によって児童生徒の学習に遅れが生じることがないように引き続き取り組んでいるところです。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことにより、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、大きな節目を迎えることとなります。

令和2年2月27日に設置いたしましたむつ市新型コロナウイルス感染症対策本部は、政府対策本部及び青森県危機対策本部の廃止に伴い、5月8日をもって廃止いたしました。

市民の皆様、各事業者の皆様には、3年以上にわたり市のコロナ対策事業につきましてご理解とご協力をいただきましたこと、また、お一人お一人が感染対策を行っていただきましたことに心より感謝申し上げます。

さらに、医療従事者の皆様には最前線で新型コロナウイルス感染症に向き合い、また、市のワクチン接種実施に際し、多大なるご尽力をいただきましたことに改めまして感謝申し上げます。

日常的な感染対策につきましては、市民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の方々の判断に委ねることが基本となりますが、市民の皆様におかれましては、引き続き場面に応じた感染対策を行っていただきますようお願い申し上げます。

市といたしましては、今後も感染状況を注視し、その状況に応じて対応してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。5番野中貴健議員。

○5番（野中貴健） 2ページ目の4番、経済対策及び雇用対策についてお聞きいたします。

単純に1つお聞きしたいのですが、燃料券についてです。2億782万4,000円分が利用され、824万円分残ったはずなのですが、これに対して市からは啓発活動等々あったのか、取りあえずお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

燃料券の使用状況に合わせて、ホームページとSNSも利用しながら、消費といいますか、利用の喚起についてお知らせしていたところでございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 確かにむつ市のLINE等でも私確認しました。最終的には、3月13日の締切りに対して、2月27日にSNS等で流していましたが、その間2週間あります。直前になって私のアカウントでも促したところ、結構数名の

方からも、忘れていましたという方がいました。この辺りを、せっかくむつ市でもアカウントがあるのであれば、どんどん使っていただきたいと思っております。

今回の臨時会でも、プレミアム付商品券事業がありますけれども、そういうのも期限が当然発生しますので、市長、この辺を、例えば近くなった1週間前、3日前とかにどんどん啓発する活動になっていくのか、1点お聞きします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えします。

今市のSNSについては、公式ツイッター、フェイスブック等を活用しておりますけれども、市長のSNSについてはツイッターのみとなっておりますことから、利用者の世代が違いますので、フェイスブック、インスタグラムをはじめ、様々な媒体を通じて、これから発信していきたいと思っております。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第9～日程第14 議案一括上程、提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（大瀧次男） 次は、日程第9 議案第33号 令和5年度むつ市一般会計補正予算から日程第14 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの6件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） ただいま上程されました1議案5報告について、提案理由及び内容の概要をご

説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、デジタル技術により市民の皆様の日々の生活の利便性向上を図るほか、食料品等の物価高騰の影響を受ける市民の皆様の生活を支援し、地域経済の活性化を図るために必要な経費等を計上しております議案第33号 令和5年度むつ市一般会計補正予算についてであります。

本案は、6億9,818万2,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、413億3,283万5,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費には、マイナンバーカードをスマートフォンの専用アプリで読み取り、子ども医療費受給資格証や高齢者無料乗車証「AGEHA」の仕組み等をスマートフォンアプリに置き換えることで、様々な市民サービスの利便性向上を図るため、むつ市住民サポートで暮らし快適事業費を計上しております。

また、民生費には、食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯及び子育て世帯の皆様にプレミアム付商品券を配布するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業費等を、商工費には、市民の皆様の生活と地域経済の両面の支援を目的とし、全ての市民の皆様を対象にプレミアム付商品券を販売するため、むつ市プレミアム付商品券事業費を計上しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金に歳出との関連において補助見込額を計上しておりますほか、繰入金では補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

次に、報告第4号についてであります。これは、むつ市議会第247回定例会において御議決を賜り、第164回臨時会においてご報告いたしました大橋架替工事について、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであ

ります。

次に、報告第5号についてであります。これは、令和5年度むつ市一般会計補正予算でありまして、前市長の辞職及びむつ市議会議員の欠員に伴うむつ市長選挙及びむつ市議会議員補欠選挙の執行管理に係る関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第6号及び報告第7号についてであります。これらは、本年2月26日むつ市小川町一丁目地内の市有道路において発生した自動車損傷事故及び本年3月3日むつ市横迎町二丁目地内の市道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、令和5年度むつ市一般会計補正予算でありまして、食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を速やかに支給するため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました1議案5報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案等については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議事整理のため、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前 1 1 時 1 0 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました 1 議案 5 報告については、それぞれ区分して質疑等を行いますので、ご了承願います。

◇議案第 3 3 号

○議長（大瀧次男） まず、議案第 33 号 令和 5 年度むつ市一般会計補正予算に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、10 番村中浩明議員。

○10 番（村中浩明） 議案第 33 号 令和 5 年度むつ市一般会計補正予算について、2 点質疑いたします。

1 点目、むつ市住民パスポートで暮らし快適事業費及び 2 点目ですが、むつ市プレミアム付商品券事業費の詳細についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） お答えいたします。

まず、むつ市住民パスポートで暮らし快適事業費についてであります。市ではこれからの地域 DX について、スマートフォンを中心としたサービス展開を考えており、住民パスポートはその第 1 弾となります。

内容といたしましては、スマートフォンアプリにマイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用した厳格な本人確認の下、4 月から開始された子ども医療費受給資格証や高齢者無料乗車証「AGEHA」の乗車証を表示させ、それを対象施設等で提示し、活用するサービスを構築いたします。これにより、市民の皆様は医療費受給者資格証や乗車証「AGEHA」の所持が不要となり、利便性が向上するものと考えております。

このアプリは、そのほかの機能として、避難所マップ情報、イベントカレンダー、個人へのお知らせ機能や市民優待カードサービスなど、様々な市民サービスを搭載した市民総合アプリとなります。

事業費の総額は、約 1 億 7,000 万円となっておりますが、マイナンバーカードの申請率が 7 割以上の団体が申請できるデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプマイナンバーカード利用横展開事例創出型を活用し、事業費のほか、ほぼ全額を交付金で賄うこととしております。

次に、むつ市プレミアム付商品券事業費の詳細についてお答えいたします。本事業は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受け、低迷する市内経済に対し、市内商業施設や飲食店等で使用できるプレミアム付商品券を発行することで消費の下支えをするもので、商品券の作成、販売等の業務委託料として 3,200 万円、プレミアム分の負担金として 1 億 4,000 万円を計上しております。

なお、今回の商品券は、1 枚当たりの額面が 1,000 円、6 枚つづりを 1 セットとして 5,000 円で販売するため、プレミアム率は 20% となります。発行セット数は 14 万セット、発行総額は 8 億 4,000 万円を予定しております。このうち、約 6 万セットが低所得世帯支援分、約 6,600 セットが子育て世帯支援分として使用され、一般販売分は約 7 万 3,400 セット、4 億 4,000 万円分となる見込みです。

このほか、商品券の使用期間、購入上限セット数、購入の申込み、販売の方法や期間等、詳細につきましては今後関係先と調整した上で決定し、改めてお知らせいたします。

○議長（大瀧次男） 10 番。

○10 番（村中浩明） ありがとうございます。プレミアム付商品券については、数、今後の開始日と

利用期限はこれから考えられるということで、分かりましたら、その都度速やかに市民の皆様にお伝えしていただければと思います。

それでは、再質疑いたします。むつ市住民パスポートの事業ですが、住民パスポートを具体的に市民が利用できるのはいつぐらいか、その点と、先ほど説明された以外で、行政から市民へのアプローチはあるのですが、市民の皆様から行政に対してアプローチできるようなアプリ、内容はあるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） デジタル行政推進監。

○デジタル行政推進監（藤島 純） お答えします。

まず、サービスの開始時期ですが、今年度の事業ということになっておりますので、テスト分に関しましては3月から開始し、本格運用としては来年度の4月から実施したいと考えております。

それと、市民側からの情報という部分では、今回の事業にレポート投稿機能というものを備えることとしておまして、これはどういうものかといいますと、写真に位置情報とコメントをつけて投稿できて、それに対して市側からレスポンスするという仕組みでございます。例えばその地域での困ったこととか、市民からのお勧めスポットとか、あと災害時には災害情報を市民から直接いただくと、そういう場面での活用を期待しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 市民側からそのような情報提供、また特に緊急状況、災害であったり、また大雪の情報、そういう情報が市民から吸い上げられれば、行政としてもとても助かるのではないかなと思います。

最後に1点お伺いします。スマートフォンをお持ちでない市民の皆様に対してどのように考えていらっしゃるのか。市長の言葉にも、誰一人残さ

れず、全ての方がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現を目指すとありますので、その点どのように考えていらっしゃるのか、最後お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 住民パスポートサービスについてでありますけれども、これ市ではこれからの地域DX、スマートフォンを中心としたサービスによりまして、市民の皆様がより暮らしやすい地域をつくっていくことを目的としておりますけれども、もちろんスマートフォンを持っていない方もいらっしゃるわけでございますので、既存の医療受給者証や高齢者バス無料乗車証を提示いただいても、スマートフォンを提示いただいても、どちらでもサービスが受けられるように、誰一人残さないまちをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで村中浩明議員の質疑を終わります。

次に、5番野中貴健議員。

○5番（野中貴健） 議案第33号について、私もプレミアム付商品券についてですけれども、2点あります。

先ほど村中議員からもあったのですけれども、聞いていないところで、取りあえず詳細はまだちょっと、後日ということですが、例えば1人当たり幾らまでとか制限があるのかと、もう一点が1億4,000万円分あって、そのうちの3,200万円が委託料、なかなか割合としては高いのかなと勝手に思うのですけれども、もしよければ、その委託料の詳細が分かればお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず、1点目の購入数の制限という部分でございますけれども、こちらについてはやはり一定の

制限を付さないと、市民の皆様が割当てが当たらないというおそれもありますので、やはり一定の制限というものはつけさせていただくということで、今想定をさせていただきます。

続いて、委託料が高いのではないかとということですが、こちらについては現在調整もしているところでありまして、内訳についてはまだ確定したものはお示しできないということで、ご了承いただければと思います。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 制限のほうは分かりました。そのとおりと思います。

委託料のほうなのですけれども、今部長からあったとおり、これから調整するとあったのだけれども、3,200万円の委託料をうたっていると。それはそうなのでしょうけれども、1点だけですが、これというのは例えば業者さん、一般入札なのか、それとも指名競争入札なのか、それとも随意契約なのか、これを最後に確認して終わります。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） この商品券を発行するに当たっては、適切な団体といいますか、そういう機関があるというふうに考えておりますので、これまで何度か発行しておりますけれども、経済団体ということで、随意契約がふさわしいのではないかとということで想定をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで野中貴健議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。15番佐藤広政議員。

○15番（佐藤広政） 私もプレミアム付商品券に関しまして、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

今回プレミアム付商品券の販売と、そして子育て世代、そして低所得者の皆様にプレミアムということの配付ということになっておりますが、そ

れをなぜプレミアムにしたのか、現金支給にできなかったのか、もしそのお考えがあるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 今回の物価高騰対策支援につきましては、全市民の皆様が影響を受けている点、また事業者の皆様も電気料の高騰など、仕入れ価格の高騰を含めて、事業者の皆さんも影響を受けていると考えております。その点を含めまして、現金で給付した場合、インターネット購入等も想定されますので、地域経済にお金を回していく、そういう観点から、地域でお金を回していく観点から、地域商品券、プレミアム付商品券の発行を今提案させていただいているところであります。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。販売はいいのですが、今回低所得者、そして子育て支援の皆様に対してのプレミアム付商品券の発行について、なぜ現金でなく、プレミアム付商品券にしたのかという、そこの理由でございました。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 低所得者世帯につきましては、国から1世帯3万円程度の交付金が来ますけれども、それにプラスをしてプレミアムを付けることで、さらに高齢者の皆様に支援が行き届く、そういう観点からプレミアム付きで配付させていただくということにしておりますし、子育て世帯につきましても、現金の給付につきましては別の交付金で5万円の現金給付を5月26日にさせていただくことしておりますので、それに加えて、さらに手厚く市のほうで独自にプレミアム付商品券を配付させていただくということで、まさにそのお金が地域経済に回っていくということを想定して、プレミアム付商品券を給付させていただくことしております。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ありがとうございます。市内で経済を回すためのプレミアム付商品券を低所得者、そして子育て世帯の皆さんにと。今回この方たちは、大変苦しい思いをしているからの給付だと思います。にもかかわらず、なぜそれをプレミアム付商品券という限定したようなものを渡すのか。その人たちが例えば貯蓄に回すとか、何に使うとか、どちらにしても大変な思いをしている方たちに、できれば使い勝手のいい現金にしてあげたほうがよろしいのではないかなと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども申し上げましたとおり、低所得者世帯、子育て世帯につきましては、もう既に昨年度の補正予算におきまして現金で給付をしております、今回の事業については低所得者の皆様も含めてプレミアムを付けてお渡しすると。現金で配れば、現金で配ったままになってしまうのですけれども、当市の独自の事業として、20%のプレミアムをさらに付けて交付させていただくということになりますので、むしろ市民の皆様様に配慮した形で交付させていただいておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第33号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員会への付託を省略すること

に決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◇報告第4号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第4号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、大橋架替工事に係る工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号の質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第5号

○議長（大瀧次男） 次は、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてに対し、質疑に入ります。

本案は、令和5年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

ます報告第5号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認することに決定いたしました。

◇報告第6号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号の質疑を終わります。

報告第6号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第7号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告についてに対し、質疑に入ります。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号の質疑を終わります。

報告第7号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第8号

○議長(大瀧次男) 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてに対し、質疑に入ります。

本案は、令和5年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第8号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は承認することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大瀧次男） これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第165回臨時会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会

議席表

7番 山田 伸 議員
8番 井田 茂樹 議員
19番 藤田 鉄哉 議員

議席表（変更後）

13番 藤田 鉄哉 議員
19番 白井 二郎 議員